



2021年8月6日

各 位

会 社 名 D N ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 新井 伸博
(コード：7377 東証第二部)
問合せ先 執行役員経営企画本部長 原田 政彦
(TEL 03-6675-7002)

子会社が保有する当社株式の取得並びに自己株式の消却に関するお知らせ

当社の連結子会社である大日本コンサルタント株式会社(以下、「大日本コンサルタント」といいます。)は、本日付の臨時株主総会において、大日本コンサルタントが保有する当社株式を、当社に対して現物配当することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件は議決権を有しない株主の順位変動であり、主要株主の異動はございません。

また、当社は本日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、大日本コンサルタント株式会社保有する当社株式についての現物配当の効力が発生することを条件として、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 当社株式の取得の経緯

当社は、共同株式移転の方式により、2021年7月14日付で大日本コンサルタント及び株式会社ダイヤコンサルタント(以下、「ダイヤコンサルタント」といいます。)の共同持株会社として設立されました。共同株式移転の結果、大日本コンサルタントの普通株式(大日本コンサルタントが保有していた自己株式を含みます。)1株及びダイヤコンサルタントの普通株式1株に対して当社の普通株式1株がそれぞれ割り当て交付され、大日本コンサルタントは当社株式を保有することとなりました。

会社法第135条第3項においては、子会社が保有する親会社株式は相当の時期に処分することが定められており、このたび大日本コンサルタントは、本日付の臨時株主総会において、保有する当社株式の全部を、2021年8月10日をもって当社へ現物配当することを決議いたしました。これに伴い、当社は同日付で2,502,424株の自己株式を取得いたします。

なお、これは会社法第163条の規定により読み替えて適用する第156条第1項の規定による自己株式の取得ではございません。

2. 子会社が保有する当社株式の取得に係る事項

(1) 子会社の名称	大日本コンサルタント株式会社
(2) 取得対象株式の種類	普通株式
(3) 取得する株式の総数	2,502,424株

(当社発行済株式総数 に対する割合)	(23.88%)
(4) 株式の取得の方法	現物配当による取得
(5) 当社株式の取得日	2021年8月10日

3. 自己株式の消却に係る事項

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の数	2,060,000株 (消却前の発行済株式の総数に対する割合 19.66%)
(3) 消却予定日	2021年8月20日

(ご参考)

消却後の発行済株式総数 8,420,000株

消却後の自己株式数(見込み) 442,424株

(注) 上記見込みは、本日現在の自己株式数を基準に算出しております。

以上